

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月12日
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 鐘畿
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区川和町280番地
【電話番号】	045(929)0501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 周一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第21項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成28年5月11日

(2) 当該事象の内容
平成28年3月期において、当社の連結子会社1社が保有する一部の固定資産の減損処理を行い特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額
当該事象の発生により、平成28年3月期の連結決算に減損損失1,437百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上